

令和8年10月9日

部局等の長 様

総 務 部 長

令和9年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和9年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

令和 9 年度京丹後市予算編成方針

■本市を取り巻く環境

国はこの間、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～」を掲げ、「強い経済」の実現、強い外交・安全保障の確立、国民の安全・安心の確保などに取り組むこととしている。

また、令和9年4月から2年間の時限措置として、飲食料品に対する消費税率の引下げや、「就業者負担軽減支援金」とされる、いわゆる「給付付き税額控除」の導入方針を盛り込んだ税制改正大綱が閣議決定された。これらの制度が地方財政や地域経済に与える影響について、今後も注視していく必要がある。

京都府の令和9年度予算編成の方針等はまだ示されていないものの、令和8年度6月補正予算で示された、これまでの「あたたかい京都づくり」の上に、子どもから、若者、現役世代、お年寄りまで、誰もが「わくわくする京都」の実現に向けた各施策を推進されるものと考えている。

こうした中、令和9年度は、実質的に市長任期の最終年度となるが、引き続き第3次総合計画・基本計画に沿って各施策を推進し、新最終処分場など本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備についても着実に進めていくこととしている。

また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、人件費増や諸物価高騰、特別会計・企業会計への繰出金など、様々な増加要素があるため、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保や、国府補助金等支援策の情報収集、歳出抑制など財政強靱化に取り組む中で、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債といった、交付税算入のある有利な地方債を積極的に活用しながら、事務事業を可能な限り計画的かつ効率的に取り組むこととしている。

■ 令和 9 年度予算編成の基本方針

令和 9 年度予算は、第 3 次京丹後市総合計画・基本計画と整合を図りつつ、本市の多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かし、京丹後にあふれる可能性の実現に向け、市民の声を起点に各施策を着実に取り組むとともに、ふるさと納税による自主財源の確保や部局間の横連携をしっかりと行う中で、持続可能な行財政運営を前提に、次の 2 つの方針に沿った予算を編成することとしている。

1. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

「第 3 次京丹後市総合計画・基本計画」に基づき各施策に取り組むとともに、国府の施策など必要な事業については時機を失することのないよう着実に施策の推進を図ること。

2. 持続可能な行財政運営の推進

令和 9 年度予算編成では、引き続き諸物価高騰に加え、令和 8 年度の国の人事院勧告においても高水準の給与引き上げ勧告となったほか、新最終処分場や学校体育館空調化など、本市の未来にとって欠かせない施設整備を着実に進めていく必要があることから、引き続き厳しい財政状況となる見込みである。

こうした中においても、市民生活を支え、地域経済を発展させていくためにも、市役所をあげて財政強靱化に取り組む必要がある。

歳入については、ふるさと納税推進の取組を市役所全体で共有・充実強化を図るなど、自主財源の確保に努め、加えて、国府等の補助制度や過疎対策事業債など交付税算入のある地方債を活用する必要があるため、できる限りの情報収集により、積極的にこれらの財源の確保・活用すること。

また、歳出については、これまでの決算等の実績や効果及び財政強靱化の取組を踏まえた事務事業の見直しによる歳出抑制に加え、市役所の組織や人員、補助金等を含めた全ての項目等について十分精査し、財源を確保すること。

これらの取組を全庁的に進めながら、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進する。